

入札制度改善行動計画に関連する通達等の改正

行 動 計 画 の 項 目	通 達 ・ 要 領 等 の 名 称	整理 番号
競争性の促進		
1 一般競争入札の拡大		
(1) 大規模な工事に対する一般競争入札の拡大	○ 制限付一般競争入札実施要領	1
(2) 地域限定型一般競争入札の本格実施	○ 地域限定型一般競争入札実施要領	2
2 指名競争入札の改善		
(1) 「ランダム・カット式」指名競争入札への移行	○ ランダム・カット式指名選考実施要領	3
(2) 公募型指名競争入札の拡大	○ 公募型指名競争入札実施要綱・要領 ○ 簡易公募型指名競争入札実施要綱・要領	4
(3) 工事希望型指名競争入札の導入	○ 工事希望型指名競争入札の試行に関する取扱い	5
(4) 指名競争入札の基準等の見直し	○ 指名競争入札参加者指名基準及び運用方針	6
ア 指名基準の具体化及び明確化		
イ 新規参入者の指名の促進		
ウ 入札参加者の指名数の拡大	○ 北海道財務規則の一部を改正する規則（略） ○ 北海道財務規則の運用方針の一部改正（略） ○ 建設工事等における入札事務の取扱い	7
エ 指名業者名の公表	○ 入札結果等の公表の取扱い	8
	○ 工事及び委託業務に係る入札結果等の公表の取扱い	9
オ 指名選考委員会の運営の充実強化	○ 入札参加者指名選考委員会規定（準則）の一部改正	10
カ 指名選考過程の公表		
キ 資格制度の見直し	○ 競争入札参加資格関係事務取扱要領の改正	19
3 VE方式の試行拡大	○ 現行制度で対応	
4 実施目標の設定	○ 目標の設定	
不当な関与の排除		
1 公正な入札の確保		
(1) 公正な入札を妨げる行為の禁止	○ 公正な入札を妨げる行為の禁止	11
(2) 不良不適格業者等の排除		
ア 競争入札参加資格の厳格化	○ 競争入札参加資格関係事務取扱要領の改正	19
イ 法令違反等への厳正な対処	○ 公共工事の適正な執行	12
ウ 指名停止措置の強化	○ 競争入札参加者指名停止事務処理要領の一部改正	13
(3) 公正な入札の確保		
ア 低入札価格調査制度の活用	○ 調査事務等の取扱いを整備（略）	
イ 分割発注の適正化	○ 分割発注にあたっての留意事項（略）	
ウ 明確な入札条件の提示	○ 建設工事等における入札事務の取扱いの制定	7
(4) 予定価格の取扱い		
ア 予定価格の秘密性の確保	○ 予定価格の取扱い（略）	
イ 予定価格の事後公表の充実	○ 工事及び委託業務に係る入札結果等の公表の取扱い	9
ウ 予定価格の事前公表の試行	○ 予定価格の事前公表の実施	20
(5) 随意契約の適切な採用	○ 北海道財務規則の運用方針の一部改正（略） ○ 工事の請負契約に係る随意契約の適正な運用（略）	
(6) 談合情報の取扱いの適正化	○ 談合情報対応手続の制定	14
2 積極的な情報の公開		
(1) 入札執行の透明性の確保	○ 入札執行の公開に関する取扱い	15
(2) 入札結果、資格審査結果等の公表方法の改善	○ 経営事項審査結果の公表情報の取り扱い	16
実効性の確保		
1 行動計画の推進体制		
(1) 入札等監理委員会の設置	○ 外部委員3名、道側5名で構成（委員長：副知事）	17
(2) 推進部門の設置	○ 総務部に入札指導監察監の設置（略）	
2 支庁における入札関係業務等の執行体制	○ 支庁会計課に事業管理室の設置（略）	
3 入札制度改善白書（仮称）の公表	○ 平成13年度実施	